

平成27年第2回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 会 平成27年6月26日 午前10:00

○閉 会 午後 1:53

○出席議員（19名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博
14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣
17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎
20番 伊 藤 榮 悦		

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 藤 原 貞 雄
市民福祉部長 畠 山 靖 男	福祉事務所長 兼社会福祉課長 川 上 裕 隆
産業建設部長 渡 部 智	水 道 局 長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 小 玉 隆	財 政 課 長 (部長待遇) 塚 本 光
総 務 課 長 栗 山 隆 昌	企 画 政 策 課 長 菅 原 剛

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------



平成27年第2回潟上市議会定例会日程表（第4号）

平成27年6月26日（4日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第47号 潟上市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例（案）について
- 日程第 2 議案第48号 潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 3 議案第49号 潟上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 4 議案第50号 潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 5 議案第52号 平成27年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 6 議案第53号 平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 7 議案第54号 平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 8 議案第55号 平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 9 議案第56号 平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第10 議案第57号 平成27年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第11 請願第 1号 TPP交渉に関する請願
- 日程第12 請願第 3号 農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願
- 日程第13 陳情第 2号 労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情
- 日程第14 陳情第 6号 JR大久保駅西口の開設に関する要望書

- 日程第 1 5 陳情第 7 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 1 6 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書
- 日程第 1 6 議案第 5 8 号 工事請負契約の締結について（デジタル防災行政無線更新工事）

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。

傍聴者の皆さん、朝早くからご苦労様です。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これから平成27年第2回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議案第47号 潟上市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例（案）について から 日程第15、陳情第7号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書まで】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、議案第47号、潟上市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例（案）についてから日程第15、陳情第7号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書までを一括議題とします。

各常任委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各委員長報告の後、条例（案）及び請願・陳情については、議案ごとに採決まで行いますが、平成27年度各会計補正予算（案）については、質疑までとし、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、産業建設常任委員長の順に行います。

最初に、総務文教常任委員長の報告を求めます。16番大谷貞廣総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長の報告】

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆さん、ご苦労様でございました。

平成27年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成27年6月18日、19日
2. 出席委員 佐々木嘉一、西村 武、千田正英、鈴木斌次郎、堀井克見、大谷貞廣
3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、部長待遇財政課長、議会事務局長、各関係課長
4. 書 記 総務部税務課 櫻庭輝雄
5. 審査の経過と結果

議案第49号、潟上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について

本条例は、非常勤特別職の区分に、必要委員等の加除を行うため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、各委員会の委員数及び報酬の日額について質問があり、当局からは、総合計画検討委員会委員は21人、地方創生推進会議委員は15人の予定であること、また、報酬の日額3,000円は合併協議会で決定した額であります。額の見直しについては、今後検討したいとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第50号、潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例（案）について

本条例は、半島振興法が改正されたことに伴い、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、優遇措置を受けられる業種と対象についての質問があり、当局からは、天王地区の製造業と旅館業が対象で、従来はその設備の新增設に限定されていたが、今回の改正で新たに施設の新増設が加わりますとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第52号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,142万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億4,542万4,000円とするものです。

第2表地方債の補正は、コミュニティ施設整備事業の限度額3,180万円を3,350万円に増額し、中学校整備事業4億40万円を3億9,000万円に減額するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項5目教育費国庫補助金1,104万9,000円は、学校施設環境改善交付金で羽城中

学校の防災機能強化に伴う吊り天井対策工事分で、校舎の視聴覚ホールと武道場が対象で、補助率は3分の1です。

18款1項繰越金は、6,736万1,000円で前年度繰越金です。

19款5項雑入386万6,000円の内、(財)自治総合センター助成金の主なものは、一般コミュニティ助成事業補助金の羽立神明自治会館の備品購入に対する補助金250万円です。

20款1項1目総務債170万円の増額は、コミュニティ施設整備事業債、合併特例債で田屋分館(仮称)の設計監理委託料に伴うものです。

6目教育債1,040万円の減額は、中学校整備事業債、合併特例債で羽城中学校大規模改修事業に係るもので財源組みかえによるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

各款にわたる人件費の補正は、職員の人事異動等によるものです。

2款1項6目企画振興費1,103万9,000円の主なものは、ふるさと納税の返礼品の追加購入による報償費321万円です。

9目自治振興費250万円は、自治会活動推進費補助金で羽立神明自治会館が購入する備品にかかわるものです。

10款3項2目教育振興費3,572万1,000円は、学校備品としてタブレット端末等を3中学校に導入するものです。

10款6項1目19節芸術文化振興事業補助金100万円は、NHKのBSプレミアム「ニッポンの里山」で豊川地区の草木谷と石川翁記念館等の収録にかかわるイベント費用の一部を補助するものです。

3目公民館費865万4,000円の主なものは、田屋分館(仮称)建築工事設計監理委託料183万6,000円です。

一方、10款6項3目の田屋分館(仮称)建築工事設計監理委託料の予算案に対し、委員より要請があり、自由討議を行っております。

討議内容は、「分館等の整備方針」についてであります。

委員からは、市では整備計画や整備方針を定めているのか、老朽化した分館や自治会館等が増えてきている中で、優先順位が必要ではないか、手上げ方式だけでは駄目ではないかとの意見がありました。

また、過去に議会にも陳情書等が提出され審議した経緯があるが、前例が踏襲されて

いないのではないかと、先の定例会の陳情で採択になった児童館整備との関係はどうなるのかとの意見が出されております。

さらに、現場視察を行ったが、畳等の備品を取りかえれば十分使用できるとの意見がありました。

本案は、反対多数で否決すべきものと決しました。

陳情第6号、JR大久保駅西口の開設に関する要望書

本陳情は、財政的負担額や踏切閉鎖等の問題があり、地域住民の動向やアンケート、利用者数の調査、費用対効果等を精査し慎重に審査する必要があることから、賛成多数で継続審査すべきものと決しました。

陳情第7号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書

本陳情は、秋田県議会でも30人以下学級実現を求める意見書を採択しております。旧豊川小学校や東成瀬村の小学校でも少人数学級で成果を上げていることから、願意妥当と認め、全会一致で原案どおり採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第49号、潟上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、どうもご苦労様でした。

議案第49号の特別職職員の報酬を改正するわけですけれども、委員長の報告の中に、額の見直しについては今後検討したいとの回答があったと。その辺について、当局がどういう人数、どういう開催回数、どういう識見者のレベルで、この会議を設立して、その費用弁償を改正するということですが、そのところで額の見直し検討すると、ほとんど素案はできていると思いますが、9月定例会で補正予算を組むのかどうか、その辺のことについての話し合いがあったかどうか、ご報告いただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） お答え致します。

額の設定ということは、合併協議の中の委員会で決められたものを踏襲しておるわけでございます。

また、委嘱の委員会等とかは、月3回から4回ということをもくろんでいるようでございます。

9月云々のことについては、そこまでは突き詰めておりません。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹） 会議が開催されて、いろいろなご意見をいただくわけですが、月3回ないし4回の開催をしようということであれば、いつまでにできるのか、地方創生推進会議というのは、もう急を要するわけですから、当然臨時会等、9月を待たずして予算計上をせざるを得ないのではないかと考えますが、その辺の話し合いはなかったでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 今の予算計上の云々は、特別、話題の中には出ておりませんでした。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第49号、潟上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号、潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第50号、潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。13番。

○13番（中川光博） 一つ委員長にお尋ねしたいと思いますが、3ページの歳出10款3項2目教育振興費3,572万1,000円についてお尋ねをしたいと思います。

これも市長の行政報告にもありましたとおり、今回、追分小学校、天王南中学校を中心に、秋田西高、さらには五城目高校と連携しながら、今回この教育振興費について事業を進めたいということをおうたっておりましたけれども、ここには学校備品としてタブレット端末等を3中学校に導入するというふうに報告をいただいておりますけれども、この教育振興事業のその全体像について説明をお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 中学校のICT環境整備事業の実施というものでありますけれども、このただいまのタブレット端末を1校90台、学年に30台を入れるもの。これを3中学校に配置して、全ての中学校でタブレット端末を活用して学習をできるように、270台の配置整備を進めるものです。

ICT環境整備は喫緊の課題であり、当初は平成28年度当初予算に計上する計画で始めていたところでありましたわけですが、2月に天王南中学校を拠点とする英語授業改善プログラム事業と天王南中学校、秋田西高校が連携して、ICT活用による授業改善を進めると。中・高連携事業改善の二つの事業が決定したわけでございます。

英語教育、ICT活用教育という二つの喫緊の課題に、主体的に取り組むために、当初の予定を前倒しして今年度の英語改善事業を中心に、ICT活用事業を取り入れること。これによって学力向上に向けたICT整備環境を、一層効果的に行うものだと、そういう回答をいただいております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○13番（中川光博） ありがとうございます。ちょっとまだ見えないので、五城目高校がどういうふうに、この潟上市の今のその教育振興策に加わってくるのか、そのあたりは常任委員会でお話がありましたでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 五城目高校のお話は出ておりませんでした。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○13番（中川光博） わかりました。あともう一点ですが、さっき中・高連携というふうなお話、説明をいただきましたが、これは将来的に中・高一貫というふうなその方向づけを前提とした教育振興の取り組みなのかどうか、そのあたりは委員会の方で議論されたのでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 一貫というお話は出ておりませんでした。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。14番。

○14番（佐藤義久） 私からは10款6項3目の田屋分館についてお伺い致します。

多数決の結果、否決すべきものと決しましたという委員長の報告ですが、現場視察も行っておりまして、意見も少し書いてありますが、否決されたということは、委員会にありますので我々は尊重すべきものですが、田屋の設計委託料に盛り込んでおられるその行方については、今、傍聴席に地元の皆さんがいらしております。理解できるように、経緯について今少し詳しくご説明いただきたいと。

さらに、委員長発言で自由討議も行われたようですが、許容範囲内で結構ですので、ご報告をいただければ幸いに思います。宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） まず1点目の自由討議の件ですが、先ほど報告書に載せてあるとおりでございます。

それから、田屋の要するに委託料ですが、これについては昭和45年に建設されて、旧秋田県の農業改良普及所、昭和支所の研修センターを改修して昭和公民館田屋分

館として活用してきたものの、老朽化が著しい……。

(「もう少しはっきりしゃべってよ。聞けねもの」の声あり)

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) すみません。ごめんなさい、俺、言葉が悪くて。

○議長(伊藤榮悦) 傍聴の方では、議員に注文をつけたりしないようお願い致します。

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) もう一回言い直します。私、言葉が悪いもので、すみません。

田屋分館の建築工事設計委託料については、これまで昭和45年に建築されて、旧秋田県農業改良普及所、昭和支所の研修センターを改修し、昭和公民館田屋分館として利用してきたものの、老朽化が著しいことから新たに建築することと定め、その設計業務を委託するものと、そういうことでございます。

○議長(伊藤榮悦) 14番。

○14番(佐藤義久) 当局の説明はわかりました。ただ、現場視察を行った結果、畳等の備品を取りかえれば十分使用できるということではありますが、先ほども申し上げましたように、傍聴席から発言もあったように、理解できないところがあるのではないかと思いますので、委員会、噛み砕いた経緯について、もう少し詳しくご説明いただけませんかというお願いをしているわけです。宜しくお願いします。

あとそのほか議論はなかったのか、あったのかということも加えまして、お願い致します。

○議長(伊藤榮悦) 16番。

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) 自由討議というやつは、今回初めてのことなのですけれども、これは議会基本条例の中の一環でございますけれども、この中に先ほども言いましたけれども、内容を述べておるわけでございます。これでご理解いただければ幸いです。

以上です。

○議長(伊藤榮悦) 14番。

○14番(佐藤義久) 報告書に書いてあるだけの話ということで理解してよろしいですか。

○議長(伊藤榮悦) 16番。

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) そうご理解いただければ幸いです。

○議長(伊藤榮悦) ほかに質疑ありませんか。8番。

○ 8 番（藤原典男） 総務関係のこの一般会計については、反対多数で否決ということですけれども、その理由というのは何なのかと。自由討議というところで田屋分館の建設の問題もありますけれども、そこの部分が駄目だから反対したのか、そこについてご意見、まず 1 点目伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） これは、この案件については、田屋分館の設計委託料なくしてくれ、ここのところは反対ですと、こういう意見はありました。それで最終的には、こういう否決という形になりました。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8 番。

○ 8 番（藤原典男） 今、具体的な名称が出ましたけれども、聞くところによれば、この旧農業普及所については、地域の方々が天井とかいろいろなところを修理する際に、自分方が出費して、お金を出して大事にしてやってきたということを聞いておりますけれども……。

○議長（伊藤榮悦） 傍聴席、発言ちょっと控えてください。

○ 8 番（藤原典男） その委員会の中では、畳等を取りかえれば、また使用できるというようなことを書いておりますけれども、畳以外にいろいろなことがまだあると思いますけれども、そこら辺はどういうふうに判断したのかということをお聞きしたいと思っておりますけれども、今までやってきた田屋分館の方々が、お金を出していろいろ修理して使ってきたこのやり方を、またさらに同じようにしなさいという結論だったのかどうか、そこをお聞きしたい。

それからもう一点は、築45年も過ぎれば、当時の建築物にすれば、大きな地震とかもなかった時代、東日本大震災のような地震がなかった時代に造られたものですから、耐震性は恐らくないと思うんですよ。ですから、みなが利用しているときに大きな地震があつて、つぶれて、負傷者が出た。それから、不幸にも死亡者が出るような事態になったときに、もちろん市にも当局、責任ありますけれども、これまたさらに畳を取りかえて利用できるんだとお話した議員の責任も私は大きいと思いますよ。2 点目、今聞きたいのは、耐震性について触れられた議論があつたのかどうか、そこら辺お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 耐震性などそういうものは、触れておりませんでした。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） そうすれば、やはりこれは大きな問題だと思いますよ。そういう今、小学校でも中学校でも、やっぱり耐震性がなければということではいろいろ市もお金を出して工事をやっているわけでしょう。国からもお金もらって。そういう議論、耐震性の問題を議論しないで、ここの部分駄目だから作るのも駄目だと。今までどおり使いなさいというのは、私は問題あると思うんですよ。そういう議論があったのかどうか、自由討議の中で、そこら辺についても伺いたいと思いますけれども、これ3回目ですから、もう発言できませんが、宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 自由討議の中には、耐震性のお話は、討議はされておられません。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。6番。

○6番（藤原幸雄） 藤原でございます。

今、同僚の藤原議員から縷々申されましたが、ここでいわゆる52号議案は、反対多数で否決だと言われておりますが、私は全くこれと反対でございまして、52号議案は賛成すべきだと思います。

なぜかと申しますと、先ほど申しましたが、いわゆる当施設は旧農業改良普及所の建物で、築45年ごろだと伺っております。また、先ほど申し上げましたように、地域の方々は一歩ずつ貯めて、15年間ですね新しい建物を建てようということで約150万円くらい積み立てをして、そして建設をしたいというその意気込みをですね買ってやらなければいけないということ第1点。

それから、これを補修などをしても、今後さらに年々再々補修費がかさむということもございまして。同時にまた、当時は地域のいわゆる場末、一番村外れで建てておりましたけれども、これは先ほども申し上げましたように、農業改良普及所の建物を利用することによってやむを得なかったと思いますが、本来であれば、今ここで言うわけではなけれども、昭和で対応しなければならぬんですよ、この問題は。

○議長（伊藤榮悦） ちょっと6番、経緯と結果なので、質問をしてください。今の話だと討論になっておりますので、宜しくお願いします。

○6番（藤原幸雄） はい、わかりました。

もう一つは、今、高齢化が進んでおりますので、地域の中心部が非常に望ましいという方々がおります。私も地域の方々に言っております。そういうことから致しまして、ちょうど中心地に市有地がありますので、今後、福祉の増進と文化の交流拠点として大いに活用していただければありがたいと思います。

同時にまた、何回も言いますけれども、52号には、私は賛成の立場で申し上げました。宜しく申し上げます。

○議長（伊藤榮悦） 質問ですので、討論というときに討論をしていただきたいと思いますけれども、質問はそうすると、何をということはないわけですので、答弁できないですが。

○6番（藤原幸雄） 私が今申し上げましたことは、16番さん、総務文教委員会で、このことについて話題になったのかどうか、ひとつお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 地域の皆さんの並々ならぬ決意というんですか、昔も大分さかのぼってなんですかけれども、そういうことはあったということは伺っております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 6番。

○6番（藤原幸雄） 今、肝心なところですね、委員会ではそういうその細かいところまで審議しなかったということですが、私は地域の声を、私、生の声で伺っておりますけれども、このことについては若干私お話したところが、総務文教委員会で話されていないと言われておりますけれども、このことについて委員長として、このことについてどのようなご所見を持っているのか、感情でなくて、委員会、総体の中で考えてお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 経緯と結果ですので、委員長の所見は、これはできないです。

ほかにありませんか。

（「議事運営」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） はい。2番。

○2番（堀井克見） 先ほど議長も議事整理権を行使致しましたが、基本的には委員長に対する質疑というのは、委員長が報告したものに対する質疑ですから、自分の感想とか

要望とか述べるということはまかり通りません。ですから、ここは本会議場でありますので、議事整理権をしっかりと行使して議場整理してください。宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） はい、わかりました。

ほかに質疑ありませんか。17番。

○17番（伊藤正吉） この本案、補正予算の第1号案ですけれども、総務文教委員会では反対多数で否決すべきものと決しておりますけれども、先ほど来お話を聞いておりますけれども、この田屋分館の件について反対者が多かったということで否決すべきものと決したようですけれども、そうすれば、このほかの予算、たくさんあるわけですよ。これらも全て否決された結果になったわけですけれども、この否決ですからね、この1号案については否決されたと思いますけれども、その前に、例えばこの部分であったら、その当委員会では修正案か何かは出されなかったものでしょうか、お聞きします。

○議長（伊藤榮悦） 委員会です。

○17番（伊藤正吉） はい、委員会です。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） ただいまの件なんですけれども、この本予算については、冒頭の発言者からこういうことがありました。予算案に対しては賛成ですよ。但し、田屋分館については反対ですよ、そういうご発言がありました。これでご理解いただければ幸いです。

修正うんぬんというものは、本会議でなければできないと、そういうことでありました。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） できないものでしょうかね。

（「できない。」の声あり）

○17番（伊藤正吉） 過去には何か……じゃあそうすれば、分割付託だからできないということですよ、多分。だけれども、分割付託で、関連する、ほかの委員会にも関連するところの予算であればできないかもしれないけれども、この田屋分館については、この総務文教常任委員会だけ、ほかの委員会では関連しないわけですよ。だから、そうすれば、こういった例が出れば、全てこれまで、この後、ほかの予算も全部否決する、ここだけでということで、修正案は出す……。

（「本会議」の声あり）

○17番（伊藤正吉） いや、委員会でも出せると思いますけれども、できない……。

○議長（伊藤榮悦） 17番議員、これは16番の委員長に対する質疑ですから、これは質疑の結果、それはなかったということですので、これはそのように決定させていただきたい。

（「休憩に入って、説明するから。」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 説明必要ですか。

（「必要であれば休憩してけれ。議長説明すればいい。」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 議長は説明できません。委員長に対する、委員会に対する質疑ですから。

○17番（伊藤正吉） できなかったということですね。

○議長（伊藤榮悦） そうです。

ほかにありませんか。12番。

○12番（菅原理恵子） 委員長、お疲れさまでございます。

陳情書等が提出されてなかったということで、それだけの1点で、こういう形をとったんでしょうか。その辺ちょっと確認致します。

○議長（伊藤榮悦） 16番。あったかどうか。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 陳情書は出ておりません。だからこういうことの報告内容になったわけでございます。だから先ほど報告の中でお話ありましたと思っておりますけれども、陳情とかそういうものなくて、要望とかという話がありました。要望書は出ておると、そういうことはありました。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 要望書が当局に提出されているというのは、私も伺っております。ただ、田屋分館というか田屋の人たちにとっては、当局に要望書を上げてても議会に陳情書が上がってこなかったという、その1点だけでのその審議というのは、ちょっと不可解ではないでしょうか。やはり要望書を提出した時点で田屋の方は、もう議会に提出したものと一緒だという考えで提出なさったのではないのでしょうかっていう意味で、ちょっと質問させていただいたんですが、委員長に。やはりその1点で、過去にはそう

いう陳情書が提出されてなかったからというような、その審議というのはちょっとおかしいんじゃないかって思うんです。その辺の審議っていうのは、どのような形でなされたのか、その点再度お伺い致します。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） これは当局から出てきた、ご提案あったことですので、委員会としては、それに対応したと、そういうことでございます。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 現場視察に行つて畳だけを取りかえれば十分使用できるとの判断から否決という形をとっているんですが、私もちょっと現場の方を見に行きました。畳だけではなく、やはり入り口の柱もちょっと腐食しておりました。そういうやはり、この畳を取りかえたり、ちょっとしたリフォームをして、じゃあ何年もつと思つての考えでしょうか。やはり先ほど藤原議員からもお話あったように、地域住民の方がお金を出し合つて修繕をしながら今まで使用してきたと。その人たちのやはり何というんですか、その人たちの気持ちに対してのその配慮というものが、やはり議員であれば一市民にとってのそういう配慮というのは必要だと思うんですね。そういう何ていうんですかね、外見上だけっていうのでその判断なさったのかどうなのか、その辺もちょっとお聞き致します。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） これはなかなか難しいなんですけれども、もしかすれば私の個人的な見解も入らいねすべ。

○議長（伊藤榮悦） 経過だけで結構です。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 先ほど経緯を述べたとおりでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。4番。

○4番（小林 悟） 大変内容が交錯していますけれども、整理致しますと、この補正予算、これは大変委員会で決めることは重いことなので、これが否決されたということなので、じゃあこの1点だけに対しての否決なのか、ほかの部分についてはどういう考えなのか、その辺は、そういうことをちょっと確認したいのですけれども、ちょっとそれを今整理してみたいと思っています。宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 16番、先ほど答弁ありましたよね。

- 総務文教常任委員長（大谷貞廣） はい。
- 議長（伊藤榮悦） はい。
- 4番（小林 悟） もうそれだけっていうことですね。
- 議長（伊藤榮悦） これだけっていうことです。
- 4番（小林 悟） はい、わかりました。
- 議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。11番。
- 11番（戸田俊樹） 委員長、どうもご苦労様です。

田屋分館は昭和町時代に県の農業改良普及所の研修センターを田屋分館として使用していると。当然これは、現在は潟上市の財産ということでしょう。それが田屋分館として使用されて、老朽化が進んでいるということで、田屋町内会としては市の方には要望書を出したけれども、議会の方には陳情書は出されてなかったと、こういうことで、小破修理については田屋分館の方で、いろいろな情報の中ではやられてきたと、自前でやったと。さらには、今後、建設のために若干のお金も貯めているということは少しわかりました。

しかしながら、急きょこういうふうには要望が市に出されて、6月の定例会に出てきて、イエスカノーかと、議会の方で、これを委員会で付託されて審議するということは、少し重いんだなと思うんですけども、この辺のところについて二日間にわたって現調までし、自由討議までをしたということですから、委員長、ここのところで、もう少し詳しくそのいきさつを、話し合いの内容をしてもらわなければ、私どもが反対者が多数で否決されたと、この部分だけね。ということについて、委員長としては、これを当然重く受けとめたと思いますが、その辺のところ、これは今後どういうふうになればいいかというところを、委員会ではこの結果に従うということだけでしょうか。その辺のところを、もう少し詳しくお願いします。

- 議長（伊藤榮悦） 16番。
- 総務文教常任委員長（大谷貞廣） これはただいま戸田議員からももう少し詳しくということですけども、先ほどから一連の報告書の中に述べたとおりでございますし、また、先陣を切った方の意見なんですけれども、議論ですけども、この田屋に関してだけの反対ですと、そういうお話ずっと説明しております。

あと、それ以上の委員長の判断云々ということは、差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。

○11番（戸田俊樹） はい。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第6号、JR大久保駅西口の開設に関する要望書について質疑を行います。  
質疑ありませんか。8番。

○8番（藤原典男） 報告の中では、今後の地域住民の動向やアンケート、利用者数の調査、費用対効果等精査して慎重に審査する必要があるということで、まず結んでおりますけれども、これらのことをじゃあ当局から調べてもらうのか、それとも委員会、議会独自に調べるのか、いずれ資料がないということの意味なんですけれども、そこら辺をどういうふうに調査するのか、審査するのかという、このやり方については、ご意見は出ませんでしたか。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 手法については、お話がありませんでした。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、陳情第6号は従前から問題になっているんですけれども、この予算については、もう既に計上されておるわけです。図面も私どもに、この議会の初日に配付されています。

○議長（伊藤榮悦） これ、西口の件ですよ。大久保駅の西口の開設について。

○11番（戸田俊樹） わかるわかる。そうすると、この西口と関連する部分では、いずれその予算のところについて今後どうするか、西口のことについて、陳情については、どうするかということは話し合いがあったかどうかということを知りたいわけです。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 駅舎の西口の方は、全然別個でございますので、そういうお話はありませんでした。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立多数です。したがって、陳情第6号は、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

次に、陳情第7号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、陳情第7号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。1番 鑑 仁志社会厚生常任委員長。

#### 【社会厚生常任委員長の報告】

○社会厚生常任委員長(鑑 仁志) 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆さん、朝早くからご苦労様です。

それでは、私の方から社会厚生常任委員会の審査と結果の報告を致します。

平成27年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成27年6月18日

2. 出席委員 澤井昭二郎、戸田俊樹、伊藤正吉、伊藤榮悦、菅原久和、鑑 仁志

3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長兼社会福祉課長、各関係課長

4. 書 記 市民福祉部社会福祉課 宇瀬隆広

それでは、審査の経過と結果について報告致します。

議案第47号、潟上市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例（案）について

本条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の改正に伴い、潟上市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準を定めるため、条例を制定するものです。

条例は、厚生労働省令で定めている基準と同様の内容で定めており、人員については、第1号被保険者数に応じて適切に職員を配置しています。

委員からは、条例制定に伴う人員の配置について質問があり、当局からは、現状では基準を満たしていることから、新たに人員を増やすことなく運営していくとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第48号、潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について

本条例は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正に伴い、平成27年4月から公費を投入して低所得者の保険料軽減強化を行うため、条例の関係部分を改正するものです。

全9段階ある所得段階区分のうち、第1段階の低所得者に対して保険料率を現行の0.5から0.45に引き下げ、平成27年度から平成29年度までは現行の年3万9,000円を年3万5,100円とするものです。

委員からは、保険料軽減の今後の見通しについて質問があり、当局からは、消費税増税後に再度の保険料率軽減が予定されているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第52号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項1目民生費国庫負担金409万5,000円の増額及び14款1項1目民生費県負担金204万7,000円の増額は、低所得者保険料軽減負担金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項5目国民健康保険費168万2,000円の増額は、国民健康保険事業特別会計への

繰出金で、人件費によるものです。

7目介護保険費1,260万7,000円の増額は、介護保険事業特別会計への繰出金で、低所得者保険料軽減等によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第53号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ168万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億6,864万3,000円とするもので、人事異動に伴う職員人件費の増額です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第54号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ67万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,459万9,000円とするもので、人事異動に伴う職員人件費の減額です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第55号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ552万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億9,886万2,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款1項1目第1号被保険者保険料819万円の減額は、保険料軽減によるものです。

7款1項5目低所得者保険料軽減繰入金819万円の増額は、保険料軽減に係る一般会計からの繰入金です。

9款3項3目雑入993万9,000円の減額は、介護認定審査会への出向職員の出向期間が終わったことによるものです。

歳出については、人事異動による人件費に係るものであります。

委員からは、保険料の減額について質問があり、当局からは、保険料の軽減による減額との回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告と致します。

○議長（伊藤榮悦） これで社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第47号、潟上市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第47号、潟上市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号、潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第48号、潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第53号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第54号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第55号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

11時10分まで暫時休憩致します。

午前11時02分 休憩

.....  
午前11時10分 再開

○議長(伊藤榮悦) 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業建設常任委員長の報告を求めます。13番中川光博産業建設常任委員長。

**【産業建設常任委員長の報告】**

○産業建設常任委員長(中川光博) それでは、平成27年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成27年6月18日
2. 出席委員 小林 悟、藤原幸雄、藤原典男、佐藤義久、菅原理恵子、中川光博
3. 欠席委員 児玉春雄
4. 説明当局 産業建設部長、水道局長、各関係課長
5. 書記 産業建設部産業課 伊藤尚吾
6. 審査の経過と結果

議案第52号、平成27年度潟上市一般会計補正予算(第1号)(案)について

歳入について申し上げます。

14款2項4目農林水産業費県補助金150万円は、青年就農給付金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目農業振興費は150万円の増額で、青年就農給付金の受給者が1名増えたことによるものです。

委員からは、現在の受給者の状況について質問があり、当局からは、今回1名が増えたことにより10名となり、内、非農家からの就農者は2名であるとの回答がありました。

6款1項4目農業用施設管理費は104万6,000円の増額で、大崎大豆加工施設の大豆攪拌混合機の更新によるものです。

7款1項2目観光費は451万6,000円の増額で、天王温泉くらの施設修繕及び観光案内看板照明の修繕料です。

委員からは、天王温泉くらの修繕箇所について質問があり、当局からは、浴室排煙窓開閉装置のほか、浴室天井修繕など緊急時に対応するものであるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第56号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,481万6,000円とするもので、人事異動に伴う職員人件費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第57号、平成27年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について

収益的支出は3万1,000円の増額で、主なものは人事異動に伴う職員人件費です。

資本的支出は736万1,000円の増額で、羽立北野浄水場圧力タンク等更新工事です。

委員からは、羽立北野浄水場の建設時期及び耐用年数について質問があり、当局からは、建設は昭和49年で41年経過しており、通常、機械等は20年と言われていまして耐用年数は大きく経過しているとの回答がありました。

今回の補正で資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額736万1,000円は、当年度損益勘定留保資金で補てんするものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

請願第1号、T P P交渉に関する請願

本請願は、「T P P交渉に関する国会決議を順守し、守れない場合は、交渉から撤退すること」について意見書の提出を要望するもので、全会一致で採択すべきものと決しました。

請願第3号、農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願

本請願は、「農政改革にあたっては、安全・安心な食を生産し環境に優しい農業を進める、国連も推奨する家族農業経営を育てることを旨とし、食糧自給率の向上をめざすものとする。一般企業の農地取得に道を開く農地法改正や農業委員会の公選制などの廃止を止めること」「協同組合である農協のあり方は、農協自身の改革を尊重し、法的な措置による強制は止めること」について意見書の提出を要望するもので、賛成多数で採択すべきものと決しました。

陳情第2号、労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情

本陳情は、『「労働時間規制の適用除外の拡大」や「裁量労働制の対象拡大・手続き緩和」はおこなわないこと』『「正社員ゼロ・生涯派遣」につながる規制緩和はおこなわず、労働者派遣法を改正して、「均等待遇」と「臨時的・一時的な業務への限定」を明記すること』『解雇の金銭解決制度など、解雇しやすい仕組みづくりはおこなわず、整理解雇の4要件を法律化するなど、解雇規制を強化すること』について意見書の提出を要望するもので、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第52号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。9番。

○9番（西村 武） 委員長報告の1ページ目ですけれども、6款1項3目農業振興費150万円のこの青年就農給付金ですけれども、これは農家の方が1名増えたためと、こういうことになっておりますけれども、このことは長年続けてきていまして、今のそういう方々の実際その給付金を受けました方々の農業に対する実態等につきましてお話をしたのかどうか、その辺のところをひとつ審議にありましたらご報告していただきたいと思っております。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 今の質問についてですけれども、若干の審議をしております。

内容は、農業者の後継者の観点からの質疑でありましたけれども、青年就農給付者、現在10名ですけれども、非農家からの就農者も2人いらっしゃるということで、今後に展望が持てるなど。

さらに、この制度につきましては、全額国からの補助で実施されますので、継続すると150万円掛ける5ということで、5年間は給付受けられますけれども、同時に終わっ後5年間、国への報告があります。これも大変厳しいいろいろ報告ですけれども、こういう内容で、この制度を活用しながら、後継者問題にも取り組んでいきたい。

さらには、その皆さん方が、引き続き農業にしっかりと従事してくださるように、市としてもしっかりと就農を支援していきたいと、こういうお話がありました。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。9番。

○9番（西村 武） 委員長の今の答弁でよくわかりましたけれども、ただ、この非農家ですけれども、非農家の方には農地というものはないわけですけれども、その辺の対応というのはどのようになっているものかです。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 非農家への農地貸与等の対応につきましては、特に今回は議論はしておりません。

○9番（西村 武） 了解。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質問ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、ご苦労様です。

7款1項2目観光費451万6,000円の増額、天王温泉くらの現状について、修繕費またかかるわけですけれども、経営内容についてのお話し合いが、当局より説明があったかどうか、その辺についてのご報告をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 今、質問にありました天王温泉くらの経営内容については、今回、6月補正予算の審議ですので、特にありません。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第56号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）

について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第57号、平成27年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、請願第1号、T P P交渉に関する請願について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、請願第1号、T P P交渉に関する請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第3号、農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから請願第3号を採決します。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立多数です。したがって、請願第3号、農協改革をはじめとした

「農業改革」に関する請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第2号、労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第2号、労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

これから平成27年度各会計補正予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第52号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。修正動議が提出されております。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

.....  
午前11時39分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この修正動議は成立要件を満たしておりますので、議案第52号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）に対する修正動議については、直ちに審議、採決することに決定しました。

修正案の配付を願います。

暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

.....  
午前11時41分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発議者の説明を求めます。3番。

○3番（佐々木嘉一） この度の議案第52号、平成27年度潟上市一般会計補正予算につきましては、先ほど来、総務文教常任委員会において否決されております。そのゆえをもって私から修正動議を提出致したいと思っております。朗読して申し上げます。

平成27年6月26日

潟上市議会議長 伊藤榮悦 様

発議者 佐々木嘉一

発議者 堀井克見

賛成者 菅原久和

賛成者 千田正英

賛成者 鈴木斌次郎

賛成者 戸田俊樹

賛成者 中川光博

議案第52号 平成27年度潟上市一般会計補正予算に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により別紙の修正案を添えて提出致します。

別紙ですが、開いていただいて、議案第52号、平成27年度潟上市一般会計補正予算に対する修正案。

議案第52号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）の一部を次のように修正する。

第1条中「81,424千円」を「79,588千円」に、「14,645,424千円」を「14,643,588千円」に改める。

第1表歳入歳出予算の一部を次のように改めるということではありますが、皆さんのお手元の修正案の予算書の一番最後のページですが、21ページをお開き願いたいと思致します。

21ページは、10款教育費6項社会教育費3目公民館費の13委託料183万6,000円、田屋分館（仮称）建築工事設計監理委託料183万6,000円を削除修正するものであります。

それから、2ページに戻ります。

第1表の歳入歳出予算修正の歳入でございますが、修正部分のみ申し上げます。

18款繰越金4億1,000万円を修正しまして、6,722万5,000円、そして合計が4億7,722

万5,000円とするものであります。それに20款市債であります、市債の補正前の額が14億8,920万円を1,040万円減額致しまして、14億7,880万円とするものであります。したがって、歳入合計も記載のとおり変更になります。

次に、4ページであります、歳出でありますけれども、10款教育費、補正前が15億9,926万9,000円、補正額を3,151万6,000円に修正致しまして、計が16億3,078万5,000円とするものであります。

以下、社会教育費につきましては、2億584万2,000円を643万5,000円に減額して2億1,227万7,000円とするものであります。

歳出合計については、記載のとおりでございます。

第2表の地方債補正ですが、コミュニティ施設整備事業を訂正致します。

それから、次の6ページでございますけれども、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、歳入は先ほど来説明のように、繰越金が4億1,000万円から補正額を改めまして6,722万5,000円、合計が4億7,722万5,000円、市債についても先ほど申し上げておりますとおり14億8,920万円を1,040万円減額して14億7,880万円にするというものでございます。

歳出につきましては、教育費の減額でありまして、特に補正額の財源内訳は、地方債が先ほど説明のとおり1,040万円と減額されまして、3,029万5,000円ということで、歳出の方については、先ほど来の記載のとおりであります。

以下、繰越金あるいは市債についても先ほど説明したとおりであります、ひとつ宜しくお願ひしたいと思います。

以上、説明を終わります。

○議長（伊藤榮悦） ただいまの説明について質疑を行います。質疑ありませんか。9番。

○9番（西村 武） この発議提出者の佐々木嘉一議員にお尋ね致します。

まず、我々議員は、常々この市民の全体的な奉仕者でなければならないと、こういうふうに議員必携では書かれております。そしてまた、地域では地域の住民の声をよく聞きまして、それを市政に反映させるというようなことが議員の使命であります。

そういう中で、この田屋分館は、ただいまもいろいろ審議なされましたように、県の農業改良普及所の建物であって、これは昭和45年に建築されたと、こういうことでございます。そして、築45年が過ぎております。そういう中で、これまで田屋の自治会では、15年間の積み立てをそれに充てまして補修、あるいは多くの経費を減らしてきたと、こ

ういうふうに私は調査の中で聞いております。この建物は、もう45年が経過しておりますので、私が見たところでは、やはり外壁、あるいはその中の壁、天井ですね、非常にこう、あるいは台所回り、水回りですね、設備、そういうものが非常に悪く見えました。ですから、私はやはり当然、これは地域の実情に合ったものでやはり建ててやるべきだと、こういうことで委員会で主張を致しました。

そういう中で一番大事なことは、あの建物は田屋の集落の端、北側にあつて、これから高齢化時代ですので、なかなかそこに人が集まるにしても、一番端まで行くのが、もうどうも嫌だなと、こういう人はたくさんいるそうでございます。ですから、私は、せっかく当局がそのように実情を考慮して予算をつけてくださったんだから、これは速やかに議員も地域の実情に合わせて賛成すべきだと、私はこのように思います。

そこで佐々木議員にお尋ねを致しますけれども、あなたは改めてこの修正案は出したけれども、その理由は示されておられませんので、新たにどうなのか、その辺のところをひとつお尋ね致します。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 9番の西村議員にお答え致します。

前段申し上げました西村議員のご意見につきましては、私も同感でありますし、そのとおりでございますけれども、今回修正となりました理由につきましては、先ほど来、委員長にも質疑がありまして、委員長もそれぞれ答えておりますけれども、総合的に判断しますと、いろいろなことがあります。

ただ、今回の建築については、未来永劫駄目だというようなことじゃなくて、今やっぱり、ちょっとやっぱり立ちどまって考えるべき時期に来ていると思います。それは、この集会所の建設に当たっては、市当局は積極的にしていただいて、非常にありがたい、本当に住民自治の原点であります集会所の整備は、大変積極的にやっていただいておりますことを評価するものでありますけれども、今さっき言いました古くなっていることについても事実であります。現場を見た結果、建築年次は古いけれども、維持管理は行き届いておると、そういうようなことで改築については、もうちょっと先でよいのではないのかなという、これは私の考え方でありまして、こうした矢先、市内全体を見ますと、やはり相当な老朽化した建物もあります。それらにつきましては、集会所の予算が出る都度、やっぱり市においても整備計画を立てて年次的にやるべきではないのかというようなことも再々申し上げております。

これに加えて最近、積極的にやっていただいておりますけれども、国の方から総務省が平成26年4月22日付で公共施設等の総合的かつ計画的な管理というふうなことが要請されまして、いわゆる市においても公共施設等総合管理計画の策定を定めて、それらを実施していかなければならない。今、実際、市内においても人口減少したところ、あるいは建物が老朽化したところ、あるいは廃止して統合するべきところ、それら一杯あると思います。そうしたことをやっぱり総合的に、計画的に改築、あるいは修繕、管理していかなければならないというような一つの国からの方針を示されておりますし、必要でないものは取り壊しすると。取り壊しする予算は国の方でも出すというようなところまで言われております。そんなことを踏まえますと、やはり先ほど申し上げましたけれども、市は集会所の建設については積極的な対応を評価しますが、老朽化して建てかえを要する集会所は、随所にあるということであります。それらを踏まえましたときに、今申し上げました、やっぱり国の方から去年から要請されております公共施設等の計画的な管理、整備についての方針を出して、それに基づいてやってほしいというものが一つあります。

それから、ちょっと、このことは果たして当たっているかどうかわかりませんが、合併10年を過ぎまして、新たなまちづくりの、今、検討段階に入っております。合併特例債も10年間の特例期間が過ぎましたけれども、5カ年の延長がなされております。今回は、その言ってみれば、この後10カ年の初年度ではないのかなと。そういうときには、やっぱり新たに5カ年の地方債の合併特例債の延長がある中で、合併特例債を使うとすれば、やはりそれに基づいた建設財源をきちんと確保して、計画をきちんと載せていくと、そういうふうな作業をするべきではないのかなという、そんな思いでこの件を見ております。

いずれ、市民の要望に応えるべく、住みやすいまちづくりは基本でありますけれども、やはり整備水準なり建物の現況というものは、それぞれの場所によって、地域によってばらつきがありますので、そういうものをきちんとやっぱり整備計画のもとで整備していくということをするべきだという判断から、今回はまずひとつ、今後10年間の計画を立てた中で、ひとつその計画に載せて整備を図っていただきたいということで、この予算を減額すべきということに致しました。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） 今、佐々木嘉一議員から、総合的な判断で一回立ちどまって見た方がいいんじゃないかと、こういう答弁と、あるいは、古いものがたくさんあると、こういうことを言っていますけれども、先般、委員会の中でもそういう話もあって、じゃあこの建物はどうですかと、こういうことになりますと、昭和45年、築45年経ちまして、順位的にこれが一番古いと、こういうことでした。ですから、古い建物が一杯ある中で、じゃあ1回でやると言ったって、これはなかなかできないので、市としてはそういう古い建物から順に計画的にやるんだと、こういうことなので、私は提案者のそれには合わない、このように思います。要するに、市は順位をつけてやっているんだと、こういう答弁をいただいておりますよ。ですから、提案者は、この辺についてはどういうふうに考えているのか、その古いものを一度に10年後にやるとか何とかって、一度にでかすことでなくして、市としては順位をつけてやっている、ということなので、私はこの予算の修正については、まず反対しますけれども、提案者はその辺のところをどのように考えているのか、その辺の答弁、ひとついただきます。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 昭和45年建築ということと木造であるということからすれば、非常によくもってるなという感じはします。

しかし、先ほど申し上げましたように、地元の方々の一時補修や修繕等々で、きちんと維持管理されていると、そういう部分は評価したいと思います。

そのほか、やっぱり県の改良普及所であった関係で、割と建物そのものは頑丈にできておるのではないのかなということもありますし、いずれその後の建築にあっても、かなり老朽化が進んでいるところもありますし、その点からしますと、あの建物については比較的手入れもよいし、ちゃんとしているというふうに評価します。

ただ先般、委員の中で現地視察したときに、この程度であれば、まだまだほかにもやらなければならないものがあるのになというような話もありましたし、先ほど来申し上げましたようなことで、その点、執行部においてやっぱり整備計画というものをきちんと作っていただいて、やはりコミュニティの集会施設という大事な施設ですので、それらの整備方針というものを作っていただいて、それに載っけてやっぱり公平公正にやっていくということを我々は望んでおります。そんな関係から申し上げました。

終わります。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） 私は、この修正動議には反対しますが、まず、私のその反対したい理由は、今言ったように、その優先順位をつけて、きちんと市は計画的にやっている。

もう一つは、やはり地域の要望で、その建物が一番北側の端にあって、なかなかこれからは高齢化時代で、集会等でもなかなかおもやみで足を運ばれない状態になるのではないかと、こういうことと、もう一つは、その世帯数に合ったコンパクトな今後の財政負担ですね。あるいは地域住民の負担のかからないような建物を、私はぜひとも建てるべきだと、このように思いまして、これ以上佐々木さんと議論しても平行線になるので、議論は私はここで終わりますけれども、まず私はそういうことで、この修正案に対しては絶対に反対します。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。12番。

○12番（菅原理恵子） お尋ね致します。

先ほどの西村議員の答弁に、未来永劫ではないという答弁を致しておりました。じゃあ、いつならよいのか。やはり私は来年、消費税10%にアップになります前に今が、私はやはり要望書を提出された今がいいんじゃないかと思っておりますけれども、いつなら大丈夫だと思うのでしょうか、お尋ねします。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） これは私の立場で、いつ何年度にどこどこ建てるということは言えませんが、これは執行部において、それらのコミュニティ施設、集会所の整備に係る方針をきちんと立てまして、やっぱりその優先順位なり、あるいは建築年次なり、あるいは老朽度合いなりを考えて、地元と相談して、やっぱり計画を立てて実践するということではないのかなと思っております。田屋の場合については、それがいつになるか、それはわかりませんが、これは駄目だということじゃなくて、そういう計画のもとでやってほしいということを望んでおるわけです。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 佐々木さんもお存知のように、やはりあの地域住民の方が骨身を削って修繕しながらしてきたので、維持管理なされてきたので、見た目には本当に大丈夫だと思ったのかもしれませんが、やはり築45年経っております。それで、やはり皆さんもやはり、申しわけないんですけれども、敬老というか年は年々増していきます。やはり未来に託すという意味で、若い人にやはりバトンタッチするという時代に

入ってきていると思いますので、若い人に安心してその自治会館を使っていただけると  
いうそういう意味でも、やはりここで建設というものを考えていただきたいなと思って  
おりますが、その点はいかがですか、佐々木さん。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 私は提案理由にも述べました。先ほど来、質問にも答えておりま  
すけれども、いずれきちんとした計画のもとで、整備計画をつくって、住民との対話の  
中で順位を決めてやっていただきたいということは、これは執行部の方へお願いでござ  
いますけれども、そういう考え方でこの事業は進めていただきたいと。地元の方々の苦  
労なり、いろんなその、例えばこれまで多額の維持管理費を負担したということであり  
ますが、どれくらいのものであったかわかりませんが、これもやはり市といわゆる  
地元との協議の中で負担割合は決まっておることでもありますので、それがまず順調に  
きちんと維持管理できたから、あのおり立派に建物が維持されているのかなと、そん  
な気持ちでも見ております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 議決権を持っている形から言えばそうなのかもわかりません。  
佐々木さんのおっしゃるとおりだと思うんですけども、本当に地域の要望書提出とい  
うのは、じゃあ優先順位には入らないということでしょうか。最後の質問とさせていた  
だきます。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 今日、たくさんの方々、関係者の方々来ていますし、それぞれ市  
民の声ということでは大変重要なことでもあります。

我々議員というのは、やっぱり地元のことも考えなければならないし、今私が申し上げ  
てきたような市の中でのそういう政策のあり方というものも考えなければならないと  
思います。

いずれ、そうしたことで地元だとか、あるいは市民だとかという前に、やっぱり我々  
は議会というのは二元代表制の一翼でありますので、議会はそうした面から市の行うこ  
とをチェック、確認するというのも大きなその責務でありますし、我々が先般決めま  
した議会基本条例の中にも議員の責務ということはきちんと書かれております。そうい  
うことを私は、そうした立場に立って申し上げているつもりであります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） お伺いします。今、12時6分ですけれども、この件について継続してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） それでは、このまま継続致します。

ほかにありませんか。8番。

○8番（藤原典男） 先ほど西村議員の質問に対して、佐々木議員は、建物が頑丈じゃないかっていう個人的な見解を出しました。まるっきり個人的な見解です。先ほど私も言ったように、45年も経ってれば、耐震診断的なものはクリアしていないんですよ。頑丈というのは、まるっきり個人的な見解でしょう。そういうものをもってきて答弁にかえるというのは、私は間違っていると思います。まずそれが一点。

それから、あとどのぐらいもつのかと、今のものが、いうふうに何を根拠にしてそういう判断をされたのかということなんです。それをまずお聞きします。

それから、この地域では、築45年経ちますけれども、その中の25年間は造ってもらいたいという要望をずっと25年もやってきまして、その後、15年間は自費でもって修理してきたんですよ。今日ご覧になってわかるとおり、何とかしてもらいたいというふうに、みんなが心配して来ているわけでしょう。その熱望、熱意を、あなたはというふうに考えているんですか。全然説明になってないですよ。そこら辺お聞きします。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 築45年のものを頑丈だと表現したことは、個人的な見解ということですが、私も前置きしてそのように申し上げました。

しかしながら、総務文教委員の方々、全部現場で見えておきまして、頑丈だとは言わなけれども、随分きちんと整備されておるなということで、そんなことでありますので私が申し上げたのであります。

それから、何でしたか、あと、もう一つ。

（「どれぐらい使えるのかと。」の声あり）

○3番（佐々木嘉一） どれぐらい使えるかについては、私は別に、問題は使い方と、やっぱり修理と、いずれすぐ建てかえできるということは修理かけないでしょうし、使い方についてはそれぞれありますから、それは私はそのような専門家ではありませんので、わかりません。

○議長（伊藤榮悦） もう一つ。地域の熱意ですか。

○3番（佐々木嘉一） いや、地域の熱意につきましても、先ほど来このように大勢の方々がこの件についてはどうなるのかということで、かたずをのんで見守っているということにつきましても、私ども非常に緊張感は覚えています。

ただ問題は、今、出されたからすぐというようなこと、そのように右から左いけばいいけれども、やっぱり全体を見ますと、やはりひとつ市の方からきちんと整備計画を立てていただいて、優先順位をつけていただいてやっていただいた方が、私は納得のいくことではないのかなと。そういうことで全体を見ますと、その辺のやり方について、ひとつ立ちどまって考えて、きちんとした方針を出して、整備計画を新たにしていっていただきたいということ、ですから田屋についても順位が上がってくる場合もあるでしょうし、あるほかの方が優先なる場合があるでしょうし、そんなことをきちんとやっぱり住民の要望とあわせて、それらをきちんとして整備方針を立ててやっていくということを一歩ずつしていただきたいということが、この修正案を機会に、これは時間がかかることではないと思うので、そのとおりのことをひとつ、今まで再々申し上げてきておりますので、私からはそんな考え方があります。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 整備計画を立ててということをお話しましたがけれども、これは当局の45年も経過しているということ、それから地域の要望もいろいろあるということで、それから、今の修理の状態とかも含めて、これはしっかりした判断基準をもって今回やらなきゃいけないという判断、基準に基づいて優先的にやらなきゃいけないということの意味だと思えます。ですから、そこら辺はやっぱりあなたも行政としてわかると思うから、今言ったような答弁というのは、私は違うと思いますよ。これは速やかに修正案は取り下げて、全会一致で、満場一致で予算を通した方がいいというふうに私、意見を述べて質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。6番。

○6番（藤原幸雄） 先ほど来、佐々木議員のご答弁を聞いていますと、この建物は築45年にもなりますが、委員の皆さんが大変よく整備されている建物だと、こういう発言をされました。佐々木さん、あなたは総務文教常任委員会で、この意見を十分集約されましたか。この点をまずお伺いします。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 私、この件について、ちょっと整理してみています。現場を見た結果、建築年次は古いが維持管理が行き届いており、改築の必要はないのではという意見は多数ありました。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 6番。

○6番（藤原幸雄） そんなに整備されている頑丈な建物であれば、地域の皆さんがこのように来ていませんよ。地域の皆さんは、あなたよりもずーっと詳しく内容を知っていると思います。そういうわけで、先ほど来申し上げておりますように、この建物は当時、農業改良普及所から払い下げをされたもので、本来であれば私も先ほど申し上げましたように、昭和で対応しなければならないというのは、あなたは当時現職でありましたので一番よく知ってのとおりでございます。今日まで約150万円の積立金を使っていると私も伺っておりますけれども、どこの施設でも自分の金で150万も200万も出している施設ありますか。あなたはわかっていますか。わかっていたらお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 2回目の……、ほかに質疑ありますか。

（「それ違う。」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） それはちょっとあれです。

質疑、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

修正案に反対の討論ありませんか。5番。

○5番（澤井昭二郎） 田屋公民館建築に賛成し、修正案に反対するものです。

田屋自治会が平成26年4月に市当局へ要望書を提出し、その必要性を市が認め、本年度当初予算で予定地をボーリング調査し、この度の設計予算を計上されたものであります。これがこれまでの経過です。市当局はもちろん、田屋自治会には何ら落ち度はありません。

田屋自治会では、四十数年前から集会所の建設を自治会最大目標としてきました。旧昭和町時代、集会所建築のためには、地元負担額が建設費の2分の1という建築条件があったため、集会所建築積立特別会計として各家庭から集金し、積み立てていたのです。しかし、建築費の高騰に積立金が追いつけず、困り果てていたのであります。そんなと

きに、旧秋田県農業改良普及所が廃止され、旧昭和町より、その利用を勧められ、仕方なく利用してきたのが実情です。そのときから場所が町内の外れのため、反対者が多くいました。

田屋自治会の住宅は、東西に約1.2キロメートルあります。現集会所までの道のり約1.2キロメートルは、高齢者の足では片道20分以上もかかります。30分の会議等に往復40分以上では、どうしても二の足を踏んでしまいます。行きたくても行けないとの声があったのです。それが今、町内のほぼ中央に建築されると聞き、自治会一同、大きな喜びを感じているのです。今まで遠くて不便だったけど、よく今まで我慢したな、これからは自治会活動に積極的に参加して、市内で一番活発な自治会にしようと心を新たにし、旧昭和町でできなかったことが合併のおかげで実現できると大喜びしている現状であります。

しかし、6月議会が開かれ、総務文教委員会で建築反対とされ、寝ていての夢だったのか、キツネにだまされたとはこのことかと、大きな憤りを感じているのです。

市議会議員選挙に立候補するとき、一様に公約した市民福祉の向上に努力しますは、どこへ忘れてしまったのでしょうか。いや、忘れてはいけません。思い出してください。まだ遅くはありません。忘れては大きな公約違反です。今こそ市民の不便解消、市民福祉向上のため、田屋公民館建築に賛成し、修正案に反対すべきです。

私は、議員活動に当たり、議員であるなら議員である前に市民であれ、人間であれ、動物にも情がある、人間には人情がある、困っている人、不便な地域には手を差し伸べよ、それがおのずと議会と市民、議会と自治会が協力する源となると信じております。潟上市議会も開かれた議会、市民にわかりやすい議会を目指し、懸命の努力をしている毎日です。田屋公民館建築に反対することは、このことにも逆行します。

議会は自治会と連携を深めなければいけません。一例を挙げるなら、議会報告会の各自治会への参加お願いは、どうなるのでしょうか。自治会の要望に反対する議会では、どの顔をしてお願いできるのでしょうか。田屋公民館建築を認めないことは、市内各自治会の要望を認めないと同じです。今こそ自治会と議会が不離一体となり、市当局とともに潟上市発展のために協力するときではありませんか。

以上の観点から、田屋公民館建築に賛成し、修正案に反対するものです。

○議長（伊藤榮悦） 修正案に賛成の討論ありませんか。13番。

○13番（中川光博） 修正案に賛成する立場から討論を行いたいと思います。

今日の議論を私なりに聞いてまして、何ていうか、分館を建てればいいのか、建てなきゃいいのかっていう、その建物を建てる建てないの議論です。これもパフォーマンスといいますか、建てる方に賛成、建てる方に反対、やはりこういうその次元では、これからの時代、私は乗り切れないのではないかな、こういうふうに思っています。もっとやっぱり踏み込んだ、しっかりした住民のための議論、我々がしているのかいないのか、これがまさに今日、問われているな、こういうふうに感じます。

これも釈迦に説法ですけれども、よく人口減少言われております。これはもう間違いありません。そしてまた、介護、これは私は大介護時代と呼びたいと思っておりますけれども、こういう私、市民の皆さん含めてこういう時代に立っています。我々もまだその人口減少、大介護時代、まだ、まだ鈍感ですけれども、恐らく間もなくこの2つの大波、津波と言っているかもしれません。今、間もなく我々のサイドにこの2つが押し寄せてくるというのは間違いありません。そういうことで、今、国も地方創生、県も地方創生、市も地方創生、これをうたっています。こういう中で私たち議員は、どういう議論をしていって、住民の皆さんのしっかりした将来に備えればいいのか、こういうことではないでしょうか。今日の議論は、田屋の分館を建てるか建てないか、これは全く今までの議論ですけれども、これからの時代の議論ではないと私は考えております。建てるか建てないかではなくて、何をするために建てるのか、この議論が今日全くありません。いわゆる地方創生、これは言わずもがな、これはもう潟上市全体の地域のそれぞれの町内会の置かれている状況ですけれども、まさにその田屋の地域の創生ということは何なのか、これは分館を中央に建てればいいのか、私はそういうことでは全くないと思います。結果的にそういうことがあるかもしれません。しかし、しっかりと田屋の住民の皆さんは、確か70世帯を超える地域だと伺っております。本当に、この地方創生に、今、潟上市自体もプロジェクトチームを組んでおります。どう立ち向かっていったらいいのか、議会でもプロジェクトチームを組みました。どう立ち向かっていったらいいのか。行政と議会だけでは全く解決策は見出せません。やっぱり住民の皆さんの、本当に住民の皆さんのしっかりとしたその熱い気持ちがあっただけで、そういうことになるのではないかな、こういうふうに考えております。

私は結論から言うと、もっと田屋の住民の皆さんと議会が、田屋の創生、地方創生、地域の創生というのは何なのか、こういうことをしっかり議論した後でも十分間に合うのではないかなと考えております。

今回、183万6,000円の建設費が計上されました。これは想定ですけれども、恐らく2,000万、3,000万相当の金額になるでしょう。その金額を建物に投資した方がいいのか、あるいは田屋の皆さんのために、創生のために別のものに投資したらいいのか、私は田屋の地域の皆さんの人口動態はわかりませんが、おしなべてですね人口の減少、そしてまた高齢化、これはどんどん進んでいっているのではないのでしょうか。私はこの点の本当の議論が少ないと感じております。これが今回の修正案に賛成する一つの理由です。

2つ目の理由があります。今回の議論でも出てきましたけれども、田屋は随分古しい、45年経ってる。耐震の問題も出ました。こういうことを言うと大変叱られるかもしれませんが、私たち議員は御用聞きではございません。住民からいただいたしっかりした要望を、やっぱり市全体の政策と、しっかり総合的に勘案しながら何をするか、こういうことをしっかりその都度議決していかなければなりません。耐震性の問題については、今、潟上市では小学校と中学校、学校を中心にやっています。次、どういう耐震に取り組むか、これはまさにこの創生に向けたこれからの議論です。田屋の分館が耐震性が低いからといって、すぐ建てることはできません。全体の中でどうしていくか、こういう議論が必要です。

さっきの提案者の議論にもありましたとおり、この整備計画、これはもう分館に限られません。集会所・自治会館整備計画、これがないことには、市民の皆さんはどこ、手上げ方式ですよ。やっぱりこういうことでは駄目です。行政の皆さんも、しっかりそういう計画をお持ちなはずですよ。でも、我々議会は、それをちょうだいしてないので今日のような議論になってしまうんです。やっぱりしっかりとそういう将来に向けた計画を議会にも提示する、議会は住民の皆さんにしっかり提示する、こういうその作業を積み重ねることが、まずは大事なのではないのでしょうか。

ちょっと長くなってしまっていて大変申しわけありません。まず、取り急ぎこの2つの観点から、私はまず今回は、この予算を取り下げて、まず本来の意味で地方創生、地域の創生、田屋に何が必要なのか、この高齢化社会、少子化社会、大介護時代、これをしっかり議会も議論しながら、必要であれば、結果的に分館は建てる。建てるのが先じゃなくて、何をすべきかという議論が、これからの時代では必要だと私は思っています。そういう観点から、今回の修正案に賛成致します。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 修正案に反対の討論ありますか。12番。

○12番（菅原理恵子） 修正案に反対の立場から、討論まではいきませんが、ちょっと発言させていただきたいと思います。

縷々質問させていただきましたので、議員必携の議員の心構えというところをちょっと抜粋して読みたいと思います。皆さん、釈迦に説法かも知れませんが、私はこれ、一番ちょっとここを読んで心を打たれましたので。

「議員は、常に住民の中に飛び込んで、住民の声や心や知恵をつかみ、それを議員の声、心、そして知恵として力強く代表する心構えが必要である。住民とともに喜び、住民とともに涙する、血の通った信頼される行政ができるかどうかは、このような議員の活動にもつとところが極めて大きいといわなければならない」と書いてあります。

先ほど来から整備計画をしっかりとするための議論でございます。これは委員会審査でしっかりと審査したと思っております。それが議題に上っているということは、ちょっと不可解であります。やはり陳情書提出如何によって建設するかしないか、それも議論だというのは、ちょっと腑に落ちません。やはり議員の良識豊かな行動というか、それを求めて私は修正案の撤回を求めます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 修正案に賛成の討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから修正案について、起立により採決します。なお、着席者は否とみなします。修正案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立少数です。したがって、議案第52号に対する修正案は、否決されました。

ただいま12時30分ということで、暫時休憩致しますが、1時間ではちょっと足りないかもしれませんので、1時45分まで暫時休憩致します。

午後 0時30分 休憩

午後 1時45分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

修正案が否決されましたので、修正前の原案について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は否決、社会厚生常任委員長と産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第52号、平成27年度潟上市一般会計補正予算(第1号)(案)については可決されました。

次に、議案第53号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第53号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第54号、平成27年度潟上市後期高

齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第55号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第56号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号、平成27年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第57号、平成27年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

【日程第16、議案第58号 工事請負契約の締結について（デジタル防災行政無線更新工事）】

○議長（伊藤榮悦） 日程第16、議案第58号、工事請負契約の締結について（デジタル防災行政無線更新工事）を議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） それでは、追加提案とさせていただいた議案第58号について、ご説明申し上げます。

追加提案の議案書の1ページをお開きください。また、参考資料の2ページもあわせてご覧ください。

議案第58号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的 デジタル防災行政無線更新工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 1億8,144万円
4. 契約の相手方 秋田市浜田字町ノ下13番地3

株式会社ハムシステム庄内秋田営業所

所長 鈴木由美子

平成27年6月26日提出 潟上市長 石川光男

この度の入札執行に当たっては10社を指名し、入札は6月17日に行っております。

落札比率は93.97%でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第58号、工事請負契約の締結について（デジタル防災行政無線更新工事）は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました議案は、すべて終了しました。

これをもちまして平成27年第2回潟上市議会定例会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

---

午後 1時53分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 伊 藤 榮 悦

〃 署名議員 大 谷 貞 廣

〃 署名議員 伊 藤 正 吉